

藤 沢 市 長

年 月 日

自治会記入欄 *該当する(□)欄にレ点を入れて下さい

フリガナ			
自治会名			
会長又は環境衛生部長			
<input type="checkbox"/>	会長	<input type="checkbox"/>	環境衛生部長
フリガナ			
氏名			

申請者(設置者又は管理者)

フリガナ			
住所			
フリガナ			
氏名			
電話			

※自治会確認について
自治会・町内会管理のその他資源集積場所を利用される場合は、自治会・町内会の承諾が必要となりますので、上記の欄に自治会長又は環境衛生部長の署名(自署)をいただくとともに、利用するその他資源集積場所の所在確認を行ってください。

集合住宅名

フリガナ			
住所			
フリガナ			
物件名			
室タイプ	ファミリー	世帯	1R 世帯

申請内容

*該当する(□)欄にレ点を入れて下さい

設置区分	戸別収集品目(※注1)のみ その他資源品目(※注2)は、自治会・町内会管理の集積場所を利用	新設	移設	廃止	その他
		24戸未満の集合住宅	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24戸以上の集合住宅	戸別収集品目(※注1)及びその他資源品目(※注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(※注1)「戸別収集品目」とは ... 可燃ごみ、不燃ごみ、ビン、本、雑がみ、危険ごみ・テープ類、商品プラスチック、プラスチック製容器包装、廃食用油、カン・なべ類、ペットボトル

(※注2)「その他資源品目」とは ... 段ボール、新聞紙・折込広告、飲料用紙パック、古布類
(※1ブロックについては、新聞紙・折込広告は「戸別収集品目」です。)

集積場所の申請につきましては、以下の内容にご同意頂くこととし、ご協力をお願いします。

- ① 申請物件専用ごみ集積場所に関して、所有者又は管理会社等がこれを維持管理するものとし、入居者に対しごみ出しのルールを遵守するよう指導いたします。
- ② 所有者又は管理会社等は、申請物件専用ごみ集積場所において、ルール違反等の理由でごみが残された場合は定期的な清掃などの対応を図るとともに、問題発生時には藤沢市と相談し指示を受けることを確認いたします。
- ③ 所有者又は管理会社等の集積場所維持管理者が変更になった場合は、速やかに藤沢市(環境事業センター)に連絡をいたします。
- ④ 貸与物品は管理者の注意をもって維持管理するものとし、貸付物品の使用によって第三者に損害を及ぼした場合は、管理者の責任においてその一切を解決いたします。

設置場所案内図

※ 申請書提出後、現地にて専用ごみ集積所等の立会いを行います。その立会い日程等について、環境事業センターから申請者へ連絡をします。(申請書の提出については、入居予定2週間前までをお願いします。)

お問い合わせ先 : 藤沢市環境事業センター 電話 0466(87)3912 FAX 0466(87)9779

処 理 欄 (担当課記入)

収集品目	開始日	収集曜日	収集車	コース番号 (直営のみ)	
可燃ごみ・ビン	月 日		直・公・資		収受印
不燃ごみ・本・ 雑がみ・商品プラ	月 日		直・公・資		
プラ・油・危険・ テープ類	月 日		直・公・資		
カン・なべ類	月 日		直・公・資		
ペットボトル	月 日		直・公・資		
その他資源	月 日		収集区域	ブロック	

* 管理会社が申請者と同じ場合は省略可

管理会社				会社電話			担当		
管理人	有・無	駐在状況	有・無	管理室電話			管理人		
駐在日時	月・火・水・木・金・ 土・日			午前・午後	時	～	午前・午後	時	
備考									

調査内容	立会日	年	月	日 ()	資源協力金	<input type="checkbox"/> 自治会	<input type="checkbox"/> 独立	<input type="checkbox"/> 未定	
説明項目	<input type="checkbox"/>	ルール違反等管理責任	<input type="checkbox"/>	カラス対策	地図	南・北	P	・	—
<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>									

建物全景写真	集積場所写真
--------	--------

関係連絡等	車輛	／	公社	／	組合	／				
決 裁	センター長		主幹		補佐		主査		担当	